

スポーツ医・科学研究 アクションプラン2023-2027

令和4年度第2回スポーツ医・科学委員会承認（修正版）（2022年9月27日）



スポーツ医・科学研究アクションプラン2023-2027

スポーツ医・科学委員会では、本会「スポーツ推進方策2018」にて示した目標および施策の評価並びに検証を踏まえ、「JSP0中期計画2023-2027」の策定に伴う今後のスポーツ医・科学研究推進のための目標として以下の3点を設定した。

1. 研究プロジェクトの設置・運営及び成果の発信
2. 研究部門の機能拡充及び人材活用の推進
3. 他委員会・部署との連携・協働による研究成果活用の促進

スポーツ医・科学委員会では、引き続きスポーツの社会的価値の維持・向上を企図した先駆的、戦略的あるいは独創的な研究プロジェクト等を設置・運営するとともに、成果を発信する。また、スポーツ医・科学研究の推進をより強靭なものとするため、研究部門の機能拡充と人材活用を推進する。さらに、他委員会・部署との連携・協働により研究成果の活用を促進する。

以上の目標を達成することにより、スポーツ文化の豊かな享受に資する科学的根拠が蓄積されるとともに、それらが活用されることで、「多様な人々が共生する平和と友好に満ちた持続可能で豊かな社会の創造」に寄与することが期待できる。

多様な人々が共生する平和と友好に満ちた
持続可能で豊かな社会の創造に寄与（定款法人目的）

スポーツ文化の豊かな享受に資する
エビデンスの備蓄・活用

スポーツ推進方策2018の施策 1.

研究プロジェクトの設置・運営
及び成果の発信

スポーツ医・科学
の推進

研究部門の機能拡充
及び人材活用の推進

他委員会・部署との
連携・協働による
研究成果活用の促進

アクションプラン策定の経緯

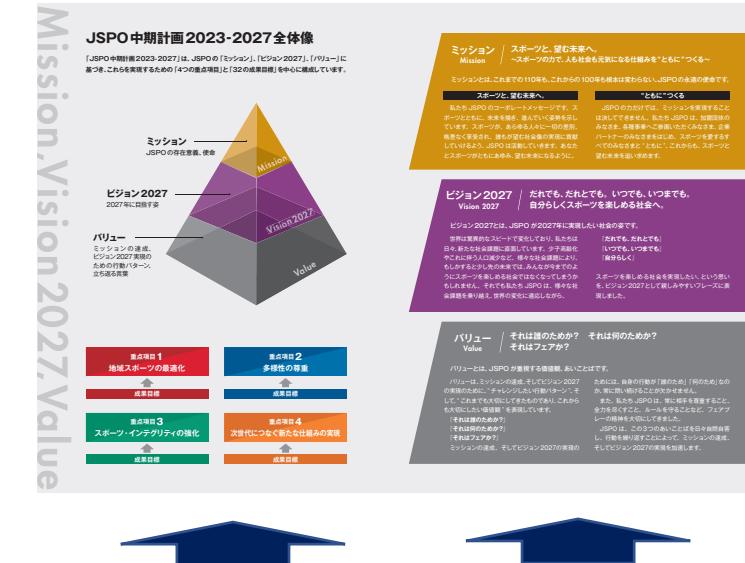
JSPOは「スポーツと、望む未来へ～スポーツの力で、人も社会も元気になる仕組みを“とともに”つくる～」をミッションとして「JSPO中期計画2023–2027」を策定した。重点目標は下記の通り。

<重点項目>

- | | |
|-------------|-------------------|
| ①地域スポーツの最適化 | ③スポーツ・インテグリティ強化 |
| ②多様性の尊重 | ④次世代につなぐ新たな仕組みの実現 |

これまでわが国におけるスポーツ医・科学研究を支えてきたスポーツ医・科学委員会では、2023年度からの5カ年計画「スポーツ医・科学研究アクションプラン2023–2027」を策定した。具体的には、引き続き様々な研究領域からプロジェクトを展開し、スポーツ文化の豊かな享受を促す科学的根拠(エビデンス)を蓄積するとともに積極的に活用し、本会や加盟団体はもとより、国、地方公共団体、教育機関およびその他関連機関に対する普及・啓発活動を着実かつ継続的に実施する。

JSPO中期計画2023–2027



アクションプラン策定の経緯

「JSPO中期計画2023-2027」は、国連が2030年までに持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される“Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標、SDGs）”を踏まえ策定している。

スポーツ医・科学委員会では、SDGs達成への貢献はもとより、兼ねてからこれと軌を一にする本会の法人目的である「多様な人々が共生する平和と友好に満ちた持続可能で豊かな社会の創造」に寄与するため、スポーツ文化の豊かな享受を促す科学的・経営的根拠(エビデンス)に基づく提案や意思決定を尊重する(Professional/Respect※)とともに、スポーツの社会的価値の向上を企図した先駆的あるいは戦略的な計画立案や事業運営(Challenge/Smart※)を行ってきた。スポーツ医・科学委員会では、引き続きこの理念に基づく意思決定を尊重するとともに、計画立案や事業運営を行う。



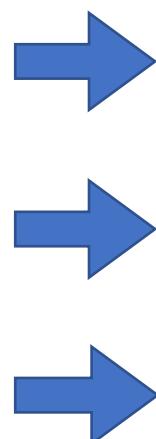
※ JSPO Spirit . . . JSPOのミッション、ビジョンを体現する当事者として、職員一人ひとりが共有する価値観、基本的姿勢 (Professional · Respect · Challenge · Smart)

1. 研究プロジェクトの設置・運営及び成果の発信

スポーツ医・科学委員会では、約250にも及ぶ研究プロジェクトを設置・運営し、各種調査研究を行い、スポーツの社会的価値の維持・向上に資する基礎資料の提示するとともに、それに基づく普及・啓発教材を制作してきた。今後も、現代の高度化かつ複雑化する社会的課題に対応すべく、先駆的、戦略的あるいは独創的な計画立案に基づく研究プロジェクトを設置・運営し、その成果を報告書、学術論文、啓発資料などの様々な媒体や研修会等を通じて発信する。

<スポーツ推進方策2018の施策>

3. 多様なスポーツ需要に対応可能な指導者の資質向上に資する研究プロジェクトの充実
4. 本会加盟団体等との連携による研究プロジェクトの推進
5. スポーツ関連研究機関等との連携・協働の推進
2. スポーツの多様性および社会的価値の維持・向上に資する研究プロジェクトの推進



1) 多様なスポーツ需要に対応可能な指導者・実務者の資質維持・向上

2) 国内外における関連機関等との連携・協働

3) 持続可能なスポーツ推進のための基盤整備・構築

研究プロジェクトの設置・運営
及び成果の発信

1. 1) 多様なスポーツ需要に対応可能な指導者・実務者の資質維持・向上

幼児期から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした調査研究を実施し、多様なスポーツ需要に対応可能な指導者やスポーツ関係団体における実務者等の資質維持・向上に資する基礎資料を提示するとともに、プログラムやガイドライン等の開発や、普及・啓発活動を展開する。

＜進行中の主なプロジェクト＞

- ・アクティブ チャイルド プログラム (JSPO-ACP) の普及・啓発
- ・スポーツ活動中の熱中症事故予防に関する研究
- ・ドクターズ・ミーティング
- ・スポーツ現場におけるサプリメントの利用状況と活用コンセンサスの作成
- ・身体リテラシー (Physical Literacy) 評価尺度の開発
- ・大規模長期縦断スポーツ科学研究に基づく健康寿命関連要因の網羅的検討
～健康寿命評価尺度および生活機能改善プログラムの開発～



1.2) 国内外における関連機関等との連携・協働

都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体、学術団体、教育機関、JOC、JISS、国（スポーツ庁、JSC等）、諸外国関連機関等、さらには当協会オフィシャル・パートナー企業等と連携し、調査研究や国際比較研究等を実施するとともに、プログラムやガイドラインの普及・啓発活動を展開する。

＜進行中の主なプロジェクト＞

- ・アンチ・ドーピング活動推進（都道府県委託）
- ・スポーツ外傷サーベイランスシステムの普及に向けた妥当性評価研究
- ・身体リテラシー（Physical Literacy）評価尺度の開発

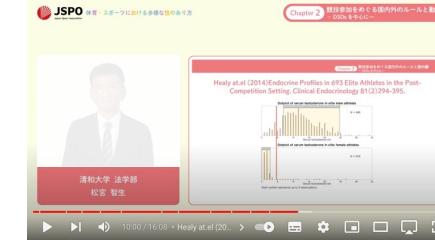


1. 3) 持続可能なスポーツ推進のための基盤整備・構築

「多様性の尊重」、「環境保護」、「インテグリティの確保」等に関する調査研究を実施し、持続可能なスポーツ推進のための基盤整備・構築に資する基礎資料を提示するとともに、ガイドライン等の開発や普及・啓発活動を展開する。

<進行中の主なプロジェクト>

- ・アンチ・ドーピング活動推進（普及啓発）
- ・体育・スポーツにおける多様な性のあり方に関する教育・啓発
- ・環境保護の視点からみるスポーツの持続可能性に関する調査研究
- ・体育・スポーツにおける暴力・虐待・差別等の人権侵害防止に関する調査研究



2. 研究部門の機能拡充及び人材活用の推進

現代では多岐に渡る社会的課題が顕在化かつ高度化していることから、ますますスポーツ文化の豊かな享受に資する科学的根拠（エビデンス）の備蓄・活用を促す必要があるため、下記の6つの観点から研究部門の機能拡充及び人材活用の推進を図る。

- ・ 学会発表・論文投稿等による研究成果の発信・情報交換
- ・ 学術研究団体、行政機関、大学・研究機関、関係団体等との連携による人材活用・交流
 - 共同研究等の実施
 - 役員、外部委員、講師等への就任
- ・ 行政機関等による補助金及び助成金の獲得による事業運営資金の充実
 - 文部科学省/スポーツ庁委託事業・補助事業
 - 日本スポーツ振興センター委託事業、スポーツ振興くじ助成事業(toto)
- ・ 日本学術振興会、その他法人等による競争的研究資金の獲得による研究資金の充実
 - 科学研究費補助金、その他企業研究助成金等
- ・ 連携大学院制度等の大学・研究機関との連携による人材活用・育成
- ・ 「スポーツ科学研究室」の組織機能充実

3. 他委員会・部署との連携・協働による 研究成果の活用促進

これまでスポーツ医・科学委員会及びスポーツ科学研究室は研究成果の提供を中心とし、他委員会・部署と連携してきた。今後も、先駆的、戦略的あるいは独創的な科学的根拠（エビデンス）を備蓄し、連携・協働による活用を促進する。

- ・「国民体育大会委員会」、「指導者育成委員会」及び「女性スポーツ委員会」へのスポーツ医・科学全般における研究成果の提供
- ・「スポーツ少年団」及び「国際交流委員会」への「アクティブ チャイルド プログラム (JSPO-ACP)」等の提供、事業連携
- ・「ブランド戦略委員会」及びオフィシャル・パートナー企業との共同研究等の実施、事業提案
- ・各委員会及びその下部組織（部会、ワーキンググループ等）への参画、専門知識の提供
- ・その他の日常業務における研究成果及び専門知識の提供

付則 2022年6月6日 令和4年度第1回スポーツ医・科学委員会承認
2022年9月27日 令和4年度第2回スポーツ医・科学委員会修正承認